

JAL被解雇者労働組合（JAL 争議団）

info@jhu-wing.main.jp

<https://jhu-wing.main.jp/>

JAL123 便・御巢鷹山墜落事故から37年 JAL は「空の安全」を守るため 12 年に及ぶ解雇争議を直ちに解決せよ

2022 年 8 月 12 日 JAL 被解雇者労働組合

1985 年 8 月 12 日、単独機としては世界最悪の 520 名の犠牲者を出した JAL123 便事故から 37 年という月日が経ちました。

改めて犠牲となられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

日本航空は御巢鷹山事故までニューデリー、モスクワ、アンカレッジ、クアラルンプール、羽田沖と大事故を起こしてきました。その度に経営体質が問われ「違法体質」「利益第一主義」「モノ言う労働者を排除する組合敵視政策」など世論から厳しい批判を浴びました。

123 便事故後、新経営陣は「絶対安全の確立」「現場第一主義」「公正明朗な人事」「労使関係の安定・融和」と 4 つの方針を立て改革に取り組みました。

しかし、これらの方針は残念ながらその後活かされることなく現在に至っています。

2010 年大晦日、経営破綻に伴う人員削減目標を超過達成し、史上最高の利益（1586 億円：2010 年 12 月時点）を上げていたにも関わらず、165 名のベテランパイロットと客室乗務員が不当解雇されたことがその証左です。

解雇された 165 名の多くが組合役員を経験し「安全」に対してモノ言う社員であり、知識・技量・経験を持ち、現場ではチームワークの要であるベテラン乗務員でした。

解雇後、パイロットは 397 名、客室乗務員は 6205 名が採用されましたが私達の仲間は一人も乗務員として職場に戻されていません。不当労働行為の下で強行された 165 名の解雇は最高裁で断罪されたように憲法 28 条違反であり「安全の基盤」を崩す暴挙であると言わなければなりません。

赤坂社長が入社する以前に起きた 123 便事故を経験した社員は、現在の日本航空には殆どいなくなりました。JAL 被解雇者労働組合は日本航空の現状を危惧し、「安全の基盤」を強固にするためには 12 年に及ぶ解雇争議の納得いく解決が不可欠であると確信します。

本日を契機に国土交通省と日本航空に対し、争議の早期解決を求めるとともに空の公共交通機関として「安全」を最優先させるよう、運動をさらに強化する決意をここに宣言致します。